

平成 22 年度 第 1 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 23 年 1 月 26 日 (水) 10 時 00 分～11 時 50 分

場 所 : 松阪市産業振興センター 3 階小研修室

出席者 : 14 名

審議会委員 10 名

吉田弘一 (会長)、富田靖男 (副会長)、門暉代司、筒井弘佳、
福田昭、牧戸継右、笠井清、木原寿代、中村左恵、西川浩美

事務局 4 名

橋本環境部長、三田環境課長、山口環境推進担当主幹兼係長、
環境推進係 (小山)

〈議 事〉

1. 環境部長挨拶

2. 吉田会長挨拶

3. 平成 21 年度における松阪市環境基本計画重点事業の年度評価及び環境目標の進捗状況 について

・事務局より説明

会長 : 何か質問はありますか？

委員 : 「松阪市の環境」P25 の『小学校への木製机導入』について、古くなって傷がついた盤面のメンテナンスもやってくれるのか？

会長 : 教育委員会への質問になるが、事務局どうでしょう？

事務局 : 知りえる範囲での回答になるが、以前の天板はヒノキを使っていたため柔らかく傷がつきやすかったが、今は硬質加工を施しているため傷がつきにくくなっている。教育委員会でも、メンテナンスについては前向きな方向で対応していると思う。

会長 : 細かい部分については、教育委員会へ尋ねてください。

委員 : P43 の『BOD』についてだが、阪内川では夏に 8 つの堰から取水されるため、川の水が腐り、ひどい状態になっている。なんとか水が流れるような施策はでき

ないのかと思う。このBODの検査時期はいつなのか？夏の阪内川はこんなに綺麗なはずがないので、こんな結果は出ないと思う。次に、P10の『市民参加による河川、海岸等の環境保全活動の促進』欄が空欄になっているが、このような市民参加型の清掃活動は、是非とも行政主体でやってほしい。もう一つ、「平成22年度 環境基本計画重点事業体系表」の『家庭用新エネルギー設備設置支援事業』だが、これは太陽光発電に対するものであるので、ペレットストーブに対する補助金もお願いしたい。

委員：農家の立場から発言すると、農家は4月～8月は水が必要な時期であり、堰を止めて水を水路に流すが、この水路も水が流れないと排水で汚れて、生き物もいなくなってしまう。子どもたちは、阪内川よりも近所の小川や水路を見たいと思う。この水路の流水を守ることで松阪市の環境を守っていると思えば、この堰での取水は大きいと言えるのではないか。

事務局：BODの測定時期だが、5月、7月、9月、11月、1月、3月の6回行っている。測定結果も、最高で「1.1mg/L」を示している。

委員：しかし、川に水は流れていない。

会長：この測定値はかなり良い値である。川底がぬるぬるしていても、流れる水はその微生物で浄化されるため、綺麗な水質になるとお考えいただきたい。

委員：P39で、文章中は『補助対象件数は49件』とあるが、下の表では『47件』になっているのはなぜか？

事務局：キャンセルが2件あったため、実質補助件数は47件である。

委員：重点事業17件中、目標未達成が2件だが、目標一覧に「達成・未達成」の欄を設けて、もっと見やすくしてほしい。

事務局：対応する。

委員：P40の目標だが、21年度の実績よりも22年度の目標が低く設定されているが、『PDCA』のスパイラルアップからいくと、目標値を上げるべきである。段々と目標を上げていくのがスパイラルアップであって、既に目標を達成したのであれば、速やかに目標値を修正するのが当然である。その考えからいくと、P43でも既に目標を達成しているのであるから、目標値を上げるべきであり、他にも目標修正すべき事業は多々ある。

事務局：この目標値は、「環境基本計画」において決定した数値を当てはめているため、簡単に目標値を変更することはできない。しかし、この「環境基本計画」の見直しで目標が見直されることがあれば、この目標値も変わることがあるとご理解いただきたい。但し、目標達成したからといって現状維持を目標とするのではなく、その上を目指す取組みをやっている。

委員：速やかに目標値を変えるか、このテーマを削除するか、この2つである。いつまでも同じテーマではなく、新しいテーマに向かうべきである。「環境基本計画」を変えないと目標値が変えられない、というのは疑問である。達成したのに目標をいつまでも変えない、というのはいかかなものか？

会長：「環境基本計画」の見直しまで、あと1・2年では？

事務局：今年度「松阪市総合計画」を見直しするため、「環境基本計画」はこれと関係しているため、来年度「基本計画」も見直しする予定でいる。

会長：民間企業と違い、公共機関は感覚がゆっくりなので、もうしばらく待つ必要があると思う。

委員：民間だから早いとか、行政だから遅いとかではなく、ISOの審査からみても、達成したら目標を変えるべきだと言われる。達成したのであれば、新しいテーマを設定したほうがいい。P28の『鈴の音バス利用者数』の未達成だが、これは人の行動に訴えるものであるため難しいと思う。これのマネジメントプログラムはあるのか？その評価は？

事務局：ISOに沿ったプログラムがあり、4半期毎の評価を行っている。

委員：評価の途中で、達成するかどうかわかるはず。未達成が予想される場合、どのような手を打つのか。無理の無い目的・目標があり、適性な施策があれば達成できる。施策を変えれば、このようなテーマでも達成は可能である。市民の意識を高めれば、これは達成できるはず。予算を投入すれば出来るわけでもなく、心に訴える施策が有効だと思う。

委員：P38『資源物集団回収活動補助金』だが、清掃工場にはゴミ分別が徹底されていないものが多いが、そういう物でも業者は持って行くのか？

事務局：これは、子ども会や自治会が回収した資源物を業者が引き取るシステムに対し補助金を出す、という施策である。清掃工場に出される物は不燃物であるため、それは関係ない。だが、ゴミの分別を徹底するためにも、平成23年4月から指定ゴミ

ミ袋導入を計画しており、資源物はできるだけ集団回収に出してもらおうようにしていく。ゴミは出す人のモラルによるところが大きいですが、お願いをしていく。補助金を出すことによって、ゴミ減量と3Rの推進に繋がるので、よろしくお願ひしたい。

4. 松阪市環境パートナーシップ会議の経過報告

・事務局より説明

委員：夏休み親子環境学習会の回数を増やす考えはあるのか？

事務局：夏休みは子ども対象の行事が多いため、今のところは2回程度を考えている。

5. その他

委員：P10『C－市民参加による～』P11『C－緑地・里山等～』P14『C－地域主導による～』は、事業費が無いので担当課が無いと思うが、これは市民主体によるものであるため、事業費の有無は関係なく進めるべき活動である。そのためにも主たる担当部局を決めて、予算が無くてもやっていくという姿勢を示すべきだと思う。

事務局：そういった市民参加型の活動は、パートナーシップ会議を上手く活用してやっていくつもりでいる。市民の「環境」に対するモラルを高めていかないと将来的な継続は難しいため、パートナーシップ会議を活用して、できるところから少しずつ進めていく考えでいる。

委員：松阪市は『自然環境』への取り組みが遅れている。以前作成した「ネイチャーマップ」で終わっており、生物のデータベースが作成されていない。そろそろ、基本的調査を始めてほしい。「基本計画」でも『作成を検討する』となっているため、重点事業にも上がってこない。環境部として、データベース作成の姿勢を示してほしい。

会長：自然環境を守るためにもお願ひしたい。

事務局：考えを整理して、検討する。

委員：市町によって担当部署が異なる。亀山市のように市史の中で取り扱う市もあれば、鈴鹿市のように環境部が扱うところもあるので、是非協議してほしい。

委員 : 松名瀬海岸で現在堤防改修工事が行われているが、その中の松阪市の土地に子どもたちへの環境学習の場を設置してもらえないかと市長にお願いしたが、箱物はいらないと断られた。子どもたちの将来のためにも unnecessary の物ではないので、環境部からお願いして欲しい。

委員 : 指定ゴミ袋だが、カラス対策は万全なのか？現在、小学校の給食時に出る野菜の残渣を、カラスに突かれないように段ボールに入れて捨てているのだが、黄色のビニール袋に入れて出しても大丈夫なのか？

事務局 : カラスを専門とする大学教授によると黄色はカラスの性質から突きにくいらしいが、100%ではない。

委員 : コンポストを使って堆肥化したらどうか。

委員 : 堆肥化する会社があるので、学校から出る大量の残渣ならばそこに渡してはどうか。大きなカロリーを消費する生ゴミ焼却よりも、堆肥化するほうがいいのでは。

委員 : 検討する。4月から試行期間だそうだが、もっと早くできないのか？

事務局 : 袋の製造、販売業者に早く見本を提出するように言っている。見本が出来次第、各自治会への説明を行うので、ご理解いただきたい。

会長 : 他に意見がなければ、事務局から何かありますか？

事務局 : 以上の意見をまとめて会長に報告し、環境審議会の意見として市長へ報告してもよろしいか？

全員 : 了承する。

会長 : では、今日はこの辺で終わります。